

第9回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（河盛委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。

日程第1、第12号議案「芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、第13号議案「芦屋公園有料公園施設の指定管理者の指定について」及び、日程第3、報告第2号「令和8年度教育委員会関係補正予算について」は市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

あわせて、審議の順番ですが、傍聴者は退席することになりますので、本定例会の後半に審議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第2、専決報告第5号「芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

部活動地域展開担当課長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員) 御質問ですが、今回、委員の皆様について、候補者として 8 名上げていただいておりますが、要綱を見ますと 10 人以内で組織できると書いてあると思います。2 名余裕があるように思うのですが、8 名にした理由はあるのでしょうか。

部活動地域展開担当課長) こちらは昨年に引き続きの推進会議ですが、昨年も 8 名になっておりまして、メンバーとしても推薦いただいている学識経験者のかたや団体については変更なく、吹奏楽連盟と P T A だけ団体からの推薦に変更があり委員が 2 名変わっていますが、その他については昨年同様になっております。

森 川 委 員) 分かりました。

三 宅 委 員) 委員のかたですが、大阪学院大学の先生もスポーツ医学の先生で、学校側の教育関係のことをよく分かっているかたが多いと思うのですが、例えば、これから地域展開になっていったときに、地域クラブを育てていくという視点を持っているかたなどは、この中にはいらっしゃるのでしょうか。

部活動地域展開担当課長) 学識経験の森田先生が地域クラブに関してはよく分かっているかたでして、このかたを筆頭に、あとは体育のかたとか、文化系ですと吹奏楽等、あと、地域の皆さんの声として、P T A や コ ミ ス ク を 入 れ さ せ て い た だ い て、メンバーは構成させていただいております。

三 宅 委 員) 地域クラブが地域として芦屋の子どもを育てていく形に、これからどんどんなっていったらいいと思っています。

森 川 委 員) 意見的な話になってしまうかもしれませんが、部活動の地域展開について、今までになかったことをやっていこうという

ことで、走りながら考えていく部分が大きいと理解しているのですが、それを考えたときに、部活動を地域クラブで利用する側、今回の委員のかたは、どちらかという制度をつくったり、制度の運営に関わるかたが多いと認識しておりまして、PTA協議会の保護者の関係のかたは1名いらっしゃると思いますが、もう少し人数が入ってもいいのかなと思います。利用者側の視点を取り入れていけるような委員のかたを選んでいただいてもいいと思ったものですから。

あと、地域クラブ基本方針の中にもありますが、障がいのあるお子様が、生徒を含め、多様な教育的ニーズのある生徒が安心して活動に参加できるようにするところを目指す姿で挙げておられるところからも、障がいのあるかたの御意見も言うただけのようなかたが委員になられたり、そういったかたがいてもいいと思ったものですから。その辺りについて、どうお考えか教えていただけたらと思います。

部活動地域展開担当課長)

保護者のかたにつきましては、PTAのかたやスポーツクラブ21の北川様も保護者のかたで、2名入れさせていただいております。障がいのあるかたについて見識のあるかたの参画につきましては、森田先生などが専門でやっていますので、そのかたからのアドバイス等を受けて、制度設計等ではできているのではないかと思います。

森川委員)

これは私の認識かもしれませんが、これから制度をさらにいいものにしていこうとなると、やはりユーザー側のいろいろな御意見をできるだけ様々なお立場の方から汲み取っていくような体制があってもいいのではと思います。

学校教育改革推進室長) 昨年度２回ほどこの会議に出席しているのですが、特に保護者関係者のかたからは、どういう仕組みになっていくのか等、どちらかというところ御心配の声は確かにございました。今、委員も御指摘いただいていますように、昨年度までは枠組みをつくっていくであつたり、森田先生は兵庫県下で一番有名なかたといえますか、地域展開に関しては一番精通されているかたです。当初、２年前には、休日だけの実施から平日も併せてであつたり、「展開」という表現に見直したり、そういう御助言を会議の場でいただいております。

今年度も来月に第１回を予定していますが、まずはこういう形でスタートします、地域展開の状況としてこんな感じだと、年２回程度、御報告をさせていただきながらさせていただきます。そこで出てくるような問題点であつたり課題であつたりは拾えるような場も、この会議の場がふさわしいのか、それ以外で、担当としていろいろなところでお聞きする形がいいのか、ちょっと手探りではあるのですが、御指摘のように、２人枠がございますしというところもあるのですが、どういう人選がいいのか、来年見直すときにどういうふうにしたらいいのか、また御報告をさせていただくことになると思います。

森 川 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 少し補足みたいになりますが、中体連の西端会長、それから、吹奏楽の虎若理事長、塩山参事が委員に入っています。この方々は小中学校関係者でもあるので、これまで多様な子どもたちを見てきて、さらにその保護者さんとも対応してきているので、そういう意味では、荒川さんや北川さんのお声なども十

分に聞きながら、次、もし委員で、教育者以外の立場でいたほうがいいのであれば、そういう検討もなされてはいかがかと思います。まずは、よく分かった者がいるのは大事な事かなと思います。

以上です。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

よって本案は原案のとおり承認されました。今後、委員の皆様のご意見をとりいれながら進めてください。

〈専決報告第5号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ） ただいまから、非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長 ） 続いて、日程第1、第12号議案「芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長 ） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員 ） 保護者及び地域等への説明会ですが、説明会開催の経過はよく分かりました。これ以外に何か御説明をするような場合は、非公式の場も含めてあったのでしょうか。あるいはホームページ

ジにアップするとか、学校運営協議会で報告するとか、いろいろやり方はあるかと思ったのですが、何かそういった取組はあったのでしょうか。

管 理 課 長) 説明会として御説明する場はこちらのみになっておりますが、発信としましては、広報や、これ以外にもホームページで御意見をいただくなどございました。そちらも踏まえて、今後、取り入れられるものは取り入れていく形にはなります。

あと、保護者のかたもおっしゃられていたのですが、多様な方法での情報発信が重要であるということでしたので、決まった後に、こういうふうになりますというような発信も広報に載せるといったところを考えております。

森 川 委 員) 説明はかなり重要だと私も思いますが、ある程度十分説明いただいたというか、そういう認識でよろしいでしょうか。

管 理 課 長) 回数の考え方としましては、各園 1 回ずつ回らせていただくところと、あと、閉園という方向性が出ている園については平日と、それ以外に夜もしくは休日という形ではさせていただいています。たくさん御参加いただいているので、一定は来ていただいているかと思います。

あとは子育てアプリなどのプッシュ通知でこういうことがあると発信させていただいたり、他にも掲示板に載せさせていただいたり、そういったところは努力させていただいたところではあるのですが。もちろん、行き届いていない方々もいらっしゃると思いますので、そういったお声は丁寧に聞いていきたいと思っております。

広報手段につきましては、どんな施策でも私どもも本当に思

い悩むところではございます。

芳 村 委 員) 精道幼稚園が精道こども園に変わるときにも、もちろんこういう説明会がありました。最初に説明会があったときは、多分納得されていない方々が多かったときに、その都度その都度、保護者で集まっていろいろ話をしました。それを市に意見を届けたいというときに、なかなか届ける先がなかったりして、どこに言えばいいんだろう、決定事項だから変わらないのは仕方ないけどやっぱり思いは伝えたいというので、当時、市議会議員のかたに言ったらいいのだろうかというような話になりました。でも、私は市議会議員に言うよりも市に直接言ったほうがいいのではないかと思ったのですが。恐らく、説明会が終わった後も、そういう意見や声は出てくると思うのですが、そのときの窓口は、引き続きしていただけるのですね。

管 理 課 長) 今、芳村委員におっしゃっていただいたとおり、今でも持ってきていただいたらもちろんお受けはさせていただきます。実際にあった例としては、今回の説明会は各幼稚園を回らせていただいているのですが、在園児の保護者のかたでなくても、どこでも誰でも来ていただいてよいという形で発信させていただいて開催していたので、何回も来られるかたもいらっしゃいまして、その時々で思いついたことを言いたいということでした。

また、まだ言い足りなかった思いを言いたいけど、どうしたらいいかという御意見はいただきましたので、ホームページの市民の声のコーナーなどもございますと御案内をすると、そこから御意見を入れていただけたらということとはございました。

そういう形では聞いているとは思いますが。

芳 村 委 員) 分かりました、ありがとうございます。

森 川 委 員) 専任の架け橋期コーディネーターを配置いただくことについて関連して、今までの説明会は幼稚園でしていただいているということでしたが、架け橋期コーディネーターの活動内容は、幼稚園に限らずこども園など、小学校との架け橋になる、小学校も含んだ活動領域になってくると思うのですが、小学校、こども園、保育園などその辺りの御説明はこれからですか。

幼稚園教育担当課長) 少しずつ話はさせていただいているのですが、詳しくはこれからです。校園長会で、一度、こんなふうに幼稚園が進んでいきますという説明をしたときに架け橋期コーディネーターの話はさせていただいているのですが、詳しくはこれからしっかりお伝えしていくことになると思います。

森 川 委 員) そうなのですね、ありがとうございました。

教 育 長) 意見の5番「在園児の心のフォロー」とありますが、今の時点で、いわゆる閉園を理由に見通しがつかなくてとか、そういう不安を抱えている園児さんはいらっしゃるよう聞いていますか。

幼稚園教育担当課長) まだ、子どもたちには閉園することは幼稚園からは伝えておりませんので、そのことで不安になっている園児さんについては園からも聞いておりません。

教 育 長) 今のところはないですね。

幼稚園教育担当課長) はい、今のところはございません。

教 育 長) なるほど、分かりました。

芳 村 委 員) 今回のこの2園の閉園が子どもの人数が減ったからという

理由ではないことや、架け橋期など新体制について、これから幼稚園に入られる保護者とかこの説明会に参加されたかたにはすごく伝わると思うのですが、既に子どもが大きい、小学生や中学生以上の保護者のかたには、さらっと聞いただけでは、しかも2園が同時に閉園するとなったら、単純に芦屋市の子どもの人口が減っているからなったというところしか、ちらちらと聞くのですが、というものがあるので。そこも、幼稚園の保護者じゃない保護者のかたにも、架け橋期コーディネーターのところは、今後より一層強調していったほうがいいと思います。

でないと、保護者の中では、実際に幼稚園がどんどん減っていくという印象があり、そのまま幼稚園がなくなっていくのではないのかと思っていらっしゃるかたもいらして。本当に、こども園や保育園しかなくなるとかっていらっしゃるかたもいるので、そうではなくて、幼稚園から小学校の架け橋期がこういうふうに体制が変わると説明したら、その辺をまだ御存じでないかたも多分ほっとされると思うのです。これからだとは思いますが、こういうこともあるので、その辺の保護者のかたへの周知も必要かなと思っています。

管 理 課 長) 小学校の保護者のかたでまだ御存じでないかたもいらっしゃると思いますが、そこは丁寧に情報発信できるように努めたいと思います。

芳 村 委 員) お願いします。

森 川 委 員) 今のところですが、幼稚園がなくなっていくとなると、地域のかたにもかなり御不安を与えることかと思うので、地域のかたへの御説明もしていただく必要があると思いました。

管 理 課 長) 今、おっしゃっていただきましたとおり、地域のかたで何人か直接お話をさせていただいたかたもいるのですが、説明会の中でも、参加者が意外と保護者よりも地域のかたのほうが大半であるような会もございました。そちらでも一定、御説明させていただいたのですが、より趣旨が伝わるように努めさせていただきます。

教 育 長) そういう意味で、今、西山幼稚園でしたか、「あしやトライあぐる」に出ていますね。

幼稚園教育担当課長) はい、そうですね。

教 育 長) あのような形での発信を1つ。地域のかたの皆が皆、SNSを見るとは限らないので。テレビや、ケーブルテレビも含めて、いろいろな手立てでとは思いますが。学校運営協議会もありますし、小学校の側からも発信してあげるのも1つなのかなと思います。この連続性という意味では、結構大事なところかなと。どこの園にいらっしゃっても、幼稚園の言われている役割は大事にされていて、センター機能が大事にされていて、小学校がお預かりして、つないでいますという部分もありますし。小学校から出かけていっていますもあるし、幼稚園から出かけてくれているとか、中学校に出かけてくれていることを、両方から、まさに校園長会を今一緒にやっているのですが。

今年からでしたか。

幼稚園教育担当課長) はい、そうです。

教 育 長) 今年からですね。

そういう意味合いもあって、そのつながりをいろいろな施設から発信できるといいと思いました。芦屋の広報の力も借りな

いといけません。地域展開もそうですが、Y o u T u b e のように少し発信すると、アクセス数が2万件とかになっています。すごいなと思っています。

それが、逆に安心を生むのかもしれないと思って。それは、阪神間の教育長会議でもすごく感じました。見せているというか、やっているではなくて、こういうことに取り組んで、今、動き出していることが見える見えないで、いろいろ議会からのお尋ねも違うのかなとすごく感じました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり決しました。

〈第12号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、第13号議案「芦屋公園有料公園施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員) 御質問ですが、今回候補者として、芦屋ローンテニス・双葉連合事業体様が選ばれたことで、次点との差が大体30点ぐらいついていられるのですが。その差がついたところに

について、３８ページの審査採点表を見てみたら、４番の「運営の取組」で２０点の差がついていると思われるところです。ほかのところはそれほど差がないと思うのですが、「運営の取組」で２０点差がついた理由について、開示できるかどうかという問題もあるかもしれませんが、教えていただける範囲で教えていただけたらと思いました。

スポーツ推進課長） 御指摘のとおり「運営の取組」、それ以外はほとんど差がない形になっております。その中で、特に自主事業の取組、こちらの配点が２０点になっておるのですが、ほかは１０点でここだけ配点２０点で、ここで結構差がついたことになります。

御意見の中で、結構評判がよかったのは、向こうは「TENISH®」と言っているのですが、子ども向けに外国の先生がテニスをしながら英語を教えるなど、そういう事業が、非常に委員さんの中では評判がありましたので、その辺りで若干差がついたと捉えております。

森 川 委 員 ） そうなのですね、ありがとうございます。

三 宅 委 員 ） ６０ページの、芦屋市民を対象とした教室クラブで少しお聞きしたいのですが、以前、コムスクでもテニスコートを利用させていただくことができたのですが、これは、今はなくなっているのですか。

スポーツ推進課長） コムスクさんに優先的に、ということはないと思います。

三 宅 委 員 ） 優先ではないです。第１・第３の月曜日の時間も限られていたのですが、コムスクさんでもやりたいかたがいらっしゃったら利用してほしいということで、何度か利用させてもらったことがあるのですが、それが載っていなかったのも今はなくな

ったのかなと。

スポーツ推進課長) 私が把握している限りでは、コムスクさんに対して、そういう形の御提供は聞いたことがないです。ひょっとすると、中に出ていないだけでやっているかもしれないので、またこの辺りについては改めて確認しておきます。この場で答えられなくて、大変申し訳ございません。

三宅委員) よろしくをお願いします。

59ページの5-4で「みるスポーツ」ですが、「みるスポーツ」で、以前、私はあの近くに住んでいるので、前をよく通るので、大会をされているのをいつも見かけます。外国人選手が来られて、国際的な感じの大会もされていたような気がするのですが、芦屋市は「国際文化住宅都市」として、そういうものもここでも発信があると書いていなかったもので、私の記憶が違っているのかもしれないですが、外国人選手が来られて、やっているところは見たことがあるので。そういったものは、今はないのかと。

スポーツ推進課長) 確かにこちら、私も会議室などに入りますと、外国人のかたが記念撮影した写真があります。定期的に国際大会をやっているというイメージはなくて、そういうかたたちが来賓されたとか、そういうときにそういう大会を催されているような記憶はございます。定期的に集めるということはないかと思います。

三宅委員) 分かりました、ありがとうございます。

あと、「具体的な事業」のところ、芦屋グランドベテランテニス大会、関西オープンテニス、毎日オープンテニス、この順番にされているのは、あいうえお順とかですか。大きな大会

から上に持っていったほうがいいかと思ったりしましたので。

スポーツ推進課長) そこまで把握できてなくて。

三宅委員) いえいえ、すみません、細かいことを。

森川委員) 部活動の地域展開との関係でお尋ねしたいのですが、一応、今回の2事業者とも、部活動の地域展開については、自主事業のところで言っているところかと思いますが、それが自主事業の中の1つの枠として入っているのですが、芦屋市としては今後、部活動の地域展開は非常に重要なものとして取り組んでいるものが、一方の見方としてあると思っています。

自主事業の中の1つとして捉えていただくのは、それはそれで、今回は結構かと思うのですが、今後、もう少しそこを重視していただくような募集要項にするとか、採点に入れるのか分かりませんが、そこをもう少し取り組んでいただくと教育委員会的にはありがたいのかなと思いました。その点について、今回の中で御意見や検討されたことがあれば、教えていただけたらと思っています。

スポーツ推進課長) 地域展開につきましては、選定委員のかたもやられているのかやられていないのかという御意見はありました。ただ、そこを重要視するという御意見や判断には至ってなかったと思います。いただいた御意見を今後どうやっていくか、教育委員会とも調整しながら検討していきたいと思っています。

森川委員) ありがとうございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は原案の内容で御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よってこちら本案についての意見は、異議なしと決しました。

〈第13号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ） 続いて、日程第3、報告第2号「令和8年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長 ） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員 ） 地域クラブ活動に対する支援の経費の関係ですが、今、65団体に対して20万円ずつで1,300万円ですが、この団体数が今後増えれば、また、その都度、補正を組んで支援するというのでしょうか。

部活動地域展開担当課長） こちらは、もともと考えが、国が示しています「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」と言いまして、もともとコロナのときから始まったものですが、物価高騰に対する世帯を救済するための交付金として、補正予算を組んで毎年されている分です。その年々によって、これを使ってしている事業は違います。

例えば昨年でしたら、市役所でPay Payのキャッシュレス決済ポイント還元事業を行っているものになります。たまたま今年度は「あし☆スタ」の立ち上げ年度で、65団体、多くの団体がスタートする中で、立ち上げにも、それぞれユニフォームとかボールが必要となり、その年度の子どもたち

の世帯だけが参加費として補うには負担が大きいような額が発生しますので、今回は国が創設している交付金を使用して、使った分に対しての補助という形でやろうという考えがあります。来年度以降は、クラブ数が増えるかどうかもありますが、増えたときに対して、この補助メニューができるかどうかという約束ができない状況であります。

森 川 委 員) 分かりました、ありがとうございます。

芳 村 委 員) 私も「地域クラブ活動に対する支援に要する経費追加」のところでお聞きしたいです。認識が違ったら申し訳ないのですが、先ほどユニフォームの購入の話がありましたが、ユニフォームは個人で購入ではなく、共用部品を各団体で購入して貸与するという流れなのでしょうか。

部活動地域展開担当課長) 恐らく、地域クラブによって、その考えはばらばらだと思います。ただ、我々が補助できるのは、個人が買い取るユニフォームではなくて、チームとして共用で使うものになります。普通の1番から15番までのユニフォームを買って、それを試合のときに貸与して使うような、そういうものにだけ、今回補助が使える形になります。

芳 村 委 員) 「あし☆スタ」が始まったときに、募集要項にかかる費用で、月額や年会費と書いた中に、多分、ユニフォームのお金も入っていたと思います。それを見て、例えば中学2年生の保護者のかたが、実質あと1年ぐらいしかここに携わらないのに、その1年のためだけにユニフォームを買うのがもったいないと思って、割と諦めたかたもいらっしゃるのです。もし貸与してもらえるものなら、そこをもっと伝えたほうが、「あし☆スタ」

の登録がもう少し増えるのではないかと、今ふと気になりました。

割と皆さんが一番気になるところが予算、お金のところなので。そこがサッカーだったり、野球だったり、ユニフォームも購入みたいな感じで書いてありましたよね。

部活動地域展開担当課長) チームによって、購入を念頭においてやっているところもあります。今回、そういうところも狙い目ではあります。もともとチームとして先に共用のユニフォームを作ることは、チームとしての諸経費がかかるのでなかなか難しいので、参加者に参加費とは別にそれを購入として転嫁するところを、今回、この補助が創設できることによって、共用のユニフォームをそろえることができますので、来年度とか、今年度の途中かも分からないですが、そうすることによって、子どもたちのユニフォームを買うお金を各世帯からではなくて、チームとしてそろえられることになりますので、そこは変わっていくところを期待しています。

芳 村 委 員) ありがとうございます。

森 川 委 員) うちぶんの関係で、少しお聞きします。

いま一つ理解ができていなくて教えていただきたいのですが、事業概要の文章は「本年2月に更新契約を行ったが、契約者辞退により、更新ができなかった。そのため、コンピュータメモリ価格の急騰に伴うパソコン価格の上昇が見込まれることなどを勘案し、次年度ではなく、令和8年度で調達するため、その費用を追加するもの」と書いていただいているのですが、契約辞退されなかったら、前年度で予算を計上することができてい

た」と、そういうことでしょうか。

打出教育文化センター所長) 昨年度の末に補正予算を組ませていただきまして、本来買うべきだった143台を購入する予定で、ぎりぎりまで進めていたのですが、ここに書いているように、業者が辞退という形になってしまい、購入ができなかった形になっています。

ですので、本来であれば、令和8年度には予算化していなかった、令和7年度中に買える予定だったものが、令和8年度予算化していなくて買えなかった。ただ、一方で、どんどんコンピューターのメモリ等が高くなっていっているので、今購入をすべきだろうというところで、今回、補正に至ったということになります。

森川委員) そういうことですか、分かりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第2号「令和8年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言